

令和7年度 御食国若狭おばま食文化館 管理運営員 (ミュージアム担当) 採用候補者募集要項

1. 目的

御食国若狭おばま食文化館は、平成15年9月に開館し、御食国の歴史や日本の食についての料理レプリカを数多く展示しており、小浜市が進める食のまちづくりの拠点施設である。

本市が誇る食文化等を市内外に発信し、館内の運営をさらに充実させるため、管理運営員（ミュージアム担当）の募集を行う。

2. 採用予定人員 1名

3. 受験資格 年齢、経験 不問（博物館学芸員の有資格者は優遇）

4. 欠格事項

次のいずれかに該当する場合は、応募できません。

- ①禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ②小浜市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者。
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

5. 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

ただし、勤務実績に応じて再度任用する場合がある。 ※2回まで（最長3年）
なお、任用期間中であっても勤務の実績が良くない場合、職務の遂行に支障がある場合等には、任用を解くことができることとする。

6. 職務内容

- ① 食文化館の館内案内および展示物等の説明に関すること
- ② 食文化等の調査・研究・資料収集に関すること
- ③ 常設展示および企画展の推進業務に関すること
- ④ 写真撮影、ポスター・チラシ作成等、コンピューターグラフィック作業
- ⑤ ホームページの管理、季刊誌の作成に関すること
- ⑥ その他、来客対応、電話対応等、食文化館の運営に必要な職務

7. 勤務形態

- ・就業時間は3交代制、週5日（37時間30分）
 - ① 8時30分～17時00分
 - ② 9時00分～17時30分
 - ③ 9時30分～18時00分
- ・休憩時間は、正午から13時までとする。
- ・休日は、週2日（通常水曜日休館および指定する日）とする。
- ・原則として土曜日、日曜日、祝日は出勤とする。

8. 報酬等

報酬は、月額202,312円を支給する。
期末手当、勤勉手当支給あり。
雇用保険、共済組合、厚生年金について適用あり。
通勤費用相当額は、距離に応じて支給する。
住居手当、扶養手当等は支給しない。

9. 募集期間

随時 ※ 採用候補者が決まり次第終了
作文（1200字以内）と履歴書（写真添付）、学芸員等の資格を有する場合はそれを証するものの写しを同封し、御食国若狭おばま食文化館宛てに提出すること。
※ 作文のテーマは「自身のアピールポイント」とする。

10. 選考

■一次審査 / 書類審査（履歴書・作文審査）

■二次審査 / 面接試験

日時：随時（決定後、直接ご連絡します）

会場：食文化館 2階 工房シアター

選考方法 ・一次審査を合格した者が、二次審査を受験できる。
・一次審査は、受験者が送付してきた履歴書・作文を審査する。
・二次審査は、受験者を面接によって審査する。
・一次審査と二次審査の合計点の上位1名を採用候補者とする。
・選考の合否結果は、本人宛てに郵送で通知する。

11. 申込み・問合せ先

〒917-0081 福井県小浜市川崎3丁目4番

「御食国若狭おばま食文化館」

電話：(0770) 53-1000

担当：宮本

※ 封筒表に「応募書類在中（ミュージアム）」と明記してください。